

第8回臨時会(11月28日)

■東日本大震災義援金

役場正面玄関ロビーに設置していた義援金募金箱を、日本赤十字社の受付が9月末で終了するため9月21日で撤去し、募金額4万6千763円を日本赤十字社津別町分区に手渡ししたところです。

■第1回つべつ産業まつり

10月9日、多目的活動センターさんさん館及びJAつべつ駐車場で、つべつ産業まつり実行委員会の主催により、延べ約1千600人の来場を得て盛大に開催されました。会場では、旬の野菜をはじめ津別町で生産・加工された物品の販売、お楽しみ抽選会や餅ま



多くの人で賑わった産業まつり

き大会などのイベントが行われ、中心市街地での賑わいを創出し、農工商など関係団体が一堂に会した事業として、大変意義深い催し物となったところであります。

■台湾龍馬会

10月14日に台湾龍馬会事務局長が来町され、先に行政報告を行った町内相生での別荘建設計画の件について、面積要件が不足との判断から、計画中止の意向が示されましたので報告いたします。

■台湾訪問

11月9日から13日の間、私と教育委員長職務代理者及び学校教育課長、津別町日台親善協会から正副会長、町議、自治会連合会会長の計7人で彰化県二水郷を訪問いたしました。今回の訪問の主な目的は、二水郷砲水祭への参加を通して、今後の友好都市提携と中学生の相互交流について意見交換を行うものでした。友好都市の提携については、二水郷長より賛意が示されたところです。

中学生の相互交流については、郷長より津別町からの訪問は大歓迎するが、二水郷からの派遣には経費の問題があるため、外交部に立会いを求めたいというものでした。一方、中学校校長との話し

合いでは、受け入れについては何も問題はないとのことでしたが、郷長同様に派遣費用の課題が出されたものの、来年夏に中学校校長・PTA会長等が来町する意向が示され、その後、父母等にPRしながら生徒の派遣を行いたいとのことであったことから、今後更に協議を行って参りたいと考えます。



台湾二水郷の彰化県立二水国民中学校

■震災がれき受け入れに関する新聞報道

11月23日の北海道新聞に岩手・宮城の震災がれきの受入れ記事が掲載され、津別町は受入れの可否を公表しなかったと報道されたところです。これは、大本は経済産業省の調査がオホーツク総合振興局を通じて各市町村の受け入れ可否について調査を行ったものですが、公共団体名の公表

はしないとされていたことから、これに沿って取材に対して公表できないと回答したものであり、町民の皆さんに対し公表できないというものはありません。なお、津別町としてはこの調査に対し、震災がれきの受入れは困難と報告しているところです。

◎その他報告された事項

■叙勲 ■寄附 ■第16回

つべつ日本フィルセミナー ツール・ド・北海道2011 高齢者に対するお祝い

■第10回つべつ紅葉マラソン大会 ■地域材利用施設

見学会 ■2011津別ウッドクラフト展 ■東京つべつ会

■青少年海外研修派遣事業

■つべつリコーダーセミナー ■グレステンスキー場の利用状況 ■温水プール

■ふれあいパークゴルフ場の利用

状況 ■スポーツ合宿の状況 ■平成23年度津別町功

■南アルプス市「ありがとう・

心あったか祭り」 ■津別峠展望施設

第9回定例会(12月20日)

■ふるさと納税制度による寄附

12月15日現在、1件50万円

のご寄附が寄せられました。 ■木質ペレット製造施設の火災

11月29日、午後11時頃、木質ペレット製造施設内部から出火し、休憩室、トイレ及び製造機械の一部を焼損いたしました。

出火原因につきましては、翌日午前10時から美幌警察署と津別消防署による現場検証が行われ、施設内に保管していた焼却灰から出火、延焼したものと判断されたところであります。

今回の火災については、回収した焼却灰の保管方法に問題があったものと考えており、ポイラー施設管理側と指定管理組合側双方において、再発防止に向けた対策を行うとともに、ペレット製造施設の早期復旧に努め、暖房用燃料の安定供給と適切な管理運営に努めて参ります。

町民の皆さんの財産である公共施設の管理には、細心の注意が必要であるにもかかわらず、こうした火災を発生させてしまいましたことに深くお詫びを申し上げます。

◎その他報告された事項

■まちづくり懇談会 ■イルミネーションの点灯 ■建設工事等の発注状況

委員会活動

常任委員会 特別委員会

各常任委員会・特別委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

総務文教常任委員会

第5回（11月17日）

- ・ 町内視察結果について
- ・ 職員の給与に関する条例等の一部改正について

第2次機構改革について

- ・ し尿処理手数料の改定について

第6回（12月7日）

- ・ 課設置条例の一部改正及び第2次機構改革について
- ・ 移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について

産業福祉常任委員会

第5回（11月18日）

- ・ し尿等処理に関する条例の一部改正について
- ・ 環境基本条例制定・計画策定に向けた取り組みについて
- ・ 町内視察結果について
- ・ 特定公共賃貸住宅の家賃について
- ・ 町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・ 下水道使用料の改定について
- ・ 道路占用料徴収条例の一部改正について



改良舗装工事の完成した共和の町道186号線

第6回（12月8日）

- ・ 特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- ・ 特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部改正について
- ・ 町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

総務文教常任委員会 道内行政視察を実施

去年の10月18日から20日の日程で、今後予定されるさまざまな委託業務などについての情報収集を目的に、沼田町と喜茂別町の行政視察を行いました。

沼田町では、町道の維持管理及び除排雪業務の委託について、業務内容や委託による効果、問題点などを中心に情報交換を行ったほか、町有施設の約3割の施設について導入している指定管理者制度の実態についても調査しました。

また、広報紙編集から発行など、町の広報に関する業務全般を委託している喜茂別町では、編集方法について話を聴きました。特に、住民への情報発信には、全世帯に設置されているIP告知システムの端末機を利用しているなど、貴重な情報が得られました。



議会運営委員会

第11回（11月24日）

- ・ 平成22年度各会計決算の認定について
- ・ 第8回津別町議会臨時会の運営について

決算審査特別委員会

第2回（10月28日）

- ・ 平成22年度各会計決算の認定について

議会広報特別委員会

第13回（11月17日）

- ・ 議会報139号の編集について

議会日誌

10月

- 18日 七飯町議会民生文教常任委員会視察
- 19日 本別町議会総務常任委員会視察
- 18～20日 総務文教常任委員会道内視察
(沼田町、喜茂別町)
- 23日 東京つべつ会総会(東京)
- 27日 北網ブロック町議会議員研修会
(津別町)
- 28日 決算審査特別委員会

11月

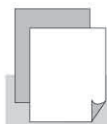
- 1日 TPP交渉参加問題を考えるオホーツク集会(網走市)
- 16日 町村議会議長全国大会(東京)
- 17日 総務文教常任委員会
- 18日 産業福祉常任委員会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 北網ブロック市・町議会正副議長会議(訓子府町)
- 28日 第8回津別町議会臨時会
- 28日 第6回全員協議会

12月

- 7日 総務文教常任委員会
- 8日 産業福祉常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 20～21日 第9回津別町議会定例会
- 20日 第7回全員協議会

1月

- 17日 議会広報特別委員会



意見書

関係行政庁へ
提出しました

TPP協定交渉参加に反対する意見書

【要旨】 野田総理大臣は11月11日「TPP協定交渉参加に向けて関係国との協議を開始する」と表明した。

TPPは、農業ばかりでなく医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野への影響が懸念され、国民生活の根幹にも関わる問題である。

農林水産業などを基幹産業とする北海道においては、仮に関税撤廃を原則とするTPP協定が締結された場合には、関連産業を含め2兆円を超える影響が生じ、地域経済・社会に深刻な影響を与えることは明らかである。

こうした中で、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。政府が行うべきことは、食の安全・安定供給・食料自給率の向上、国内農業・農村の振興など「食料・農業・農村基本計画」に基づく取り組みである。

よって、国においては、TPPが地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供と合わせて、国民的な議論を行うとともに、国民合意のないまま、TPP交渉への参加を行わないことを強く要望する。

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

町のホームページに下記内容の議会情報を掲載していますので、ご覧になってください。

内 容 議会のしくみ運営・役割／議会構成／議員紹介／議会報つべつ／議決結果／議会開催日程
一般質問議員と質問事項／請願・陳情のしかた／傍聴のご案内／会議録／議長交際費

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

はぐるま 一歯車一

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様にはご健勝にて新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)は、世論調査で国民の賛否が分かれる中、交渉参加への事前協議が始まった。国は補償の水準を引き上げるといっているが、中身が見えない。
関税による保護がなくなれば、海外から流入する安い農産物との価格競争から、国内農業が著しい打撃を受ける。
津別の農業にとって、輸入品との競合で価格が暴落し、農畜産業の将来に深刻な影響を及ぼしかねない。

生産者は、安全で新鮮な物を自ら工夫を重ね、顔が見える流通に努めている。そのような取り組みなどが、今後継続できるのか、不安に思っている。
地方に生きる人々の努力が報われる政治であってほしいと心から願うものである。

(村田)